

平成24年1月30日

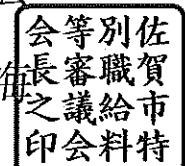
佐賀市長

秀 島 敏 行 様

答 申 書

佐賀市特別職給料等審議会

会長 井出 浩



佐賀市特別職の給料等の額について（答申）

平成23年12月1日付にて諮問されました、市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長の給料の適正な額について、審議会は公平な立場に立ち、各委員が忌憚のない意見を出し、厳正かつ慎重に審議をつくした結果、次のとおり、改定を行うことが適當と認めましたので答申します。

この改定については、平成24年4月1日からの実施が適當と考えます。

1. 改定額

		現 行 額	改定後の額	改定率
市 長	給 料	1,046,000 円	1,039,000 円	-0.67%
副市長	給 料	826,000 円	820,000 円	-0.73%
議 長	議員報酬	697,000 円	692,000 円	-0.72%
副議長	議員報酬	611,000 円	607,000 円	-0.65%
議 員	議員報酬	557,000 円	553,000 円	-0.72%

【附帯意見】

なお、議長、副議長、議員の議員報酬は、県内他市と比較した場合、その較差が市長、副市長の場合より大きいため、その是正について、佐賀市議会において、さらなる検討をお願いしたいと考えます。

答申説明資料

平成24年1月30日

1 審議経過

平成23年12月1日に市長から本審議会に対し、市議会議員の議員報酬及び市長、副市長の給料の適正な額について、意見を伺う旨の諮問を受けました。

その後、本審議会は3回にわたり会議を開催し、各委員が公平な立場に立ち、率直かつ忌憚のない意見を交換し、慎重に審議を重ねてまいりました。

その結果、特別職の給料等の額については、平成22年の国の特別職等の改定状況及び平成23年度の人事院勧告における国家公務員指定職の給与改定率に基づいた改定（0.7%引き下げ）を行うことが適当という答申を取りまとめました。

2 背景

リーマンショックやユーロ危機に起因した世界規模での金融危機がもたらしている超円高の影響や社会保障費の増大等の影響により、日本の経済は依然として厳しい状況が続いています。また、昨年3月に発生した東日本大震災の被害は痛ましく、国を挙げての復旧への取り組みが喫緊の課題となっています。

このような中、佐賀市の財政状況も、平成23年度に策定された中期財政計画によりますと、地方交付税の合併優遇措置の縮小や合併特例債の償還が本格化することなどから、平成24年度以降の5年間で約61億円の財源不足が見込まれており、一層の財政健全化に取り組まれているところではありますが、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、佐賀市的一般職員の給与は、民間の厳しい経済・雇用情勢を反映した人事院勧告等に準じて、平成22年、平成23年と2年連続で引き下げられたところです。

一方、近年では地方分権、地域主権が叫ばれており、特別職の職責は今後ますます重くなっていくものと思われます。

本審議会では、このような事情を考慮して審議いたしました。

3 審議会での意見

本審議会では、各委員から次のような意見が出されました。

- ・報酬の額だけを議論するのではなく、議員定数についても検討する必要があるのではないか。
- ・特別職に期末手当を支給することは、市民感覚になじまないため、期末手当については、市内民間企業と同等の月数にし、その差額は月額給料等の中に含めるという考え方もあるのではないか。

- ・ 県内各市を比較した場合に、市長、副市長に比べて議長、副議長、議員の報酬が非常に高い傾向にあるため、是正する必要があるのではないか。
- ・ 議員については、新たな議員活動や活性化にも取り組んでいただきたいと考えるが、今後の佐賀市の財政状況や、デフレの状況の中で民間の給料が上がらないことを考えると、報酬額の据え置きは市民として納得できないのではないか。
- ・ 理想に燃えて市長、議員になっておられるので、市の財政状況や市民感情を考えると、もっと大幅に引き下げるよりもよいのではないか。
- ・ 報酬には、特別職の意欲高揚という面もあるが、報酬以外のものでも、意欲高揚は図ることができるのではないか。報酬を引き下げるのであれば、別の部分を高めることを検討できないか。
- ・ 引き下げとする場合であっても、特別職の職責の重さを考慮し、小幅な引き下げにとどめたほうがいいのではないか。
- ・ 今年度、国の特別職が人事院勧告に沿った改定を実施していない中、勧告内容と同程度の減額をしてよいものか。
- ・ 一般職と特別職では職責が異なっており、一般職の給与を減額したからといって、特別職にそのまま当てはめてよいものか。
- ・ 国では人事院勧告に伴う改定は実施されていないが、民間給与との較差があることは事実であり、一般職を引き下げ、特別職は据え置くことは難しい。特別職についても、人事院勧告を踏まえた引き下げが妥当ではないか。

4 給料等の額の決定理由

特別職の職責が重いこと、特別職に対する市民の期待が高まっていること、さらに、市長、副市長については給与の減額を実施していることを配慮する意見もありましたが、市民を取り巻く厳しい経済・雇用状況や、一般職員の給与が引き下げられたこと、また、他都市の状況等を総合的に勘案し、特別職の給料等は引き下げることが望ましいと考えました。

引き下げ幅については、平成21年度における特別職給料等の改定後2年間が経過していることを考慮し、平成22年度の国の特別職等の改定状況と、平成23年度の人事院勧告における国家公務員指定職の給与改定率を基に、△0.7%が適当と判断しました。

また、議員報酬については、県内他市と比較した場合、市長及び副市長に比べて較差が非常に大きい傾向にあるため、議会内部において、その是正のための検討を行っていただきたいと考え、答申に付記することいたしました。

5 審議会の開催経過

第1回

- ①日 時 平成23年12月1日（木）午後1時30分から
- ②場 所 佐賀市役所庁議室（本庁2階）
- ③出席委員 9名
- ④審議内容
 - ・辞令交付
 - ・諮問
 - ・資料説明、質疑応答

第2回

- ①日 時 平成24年1月13日（金）午後1時30分から
- ②場 所 佐賀市役所議会第3会議室（議会棟2階）
- ③出席委員 7名
- ④審議内容
 - ・特別職の給料等についての審議

第3回

- ①日 時 平成24年1月30日（月）午前10時から
- ②場 所 佐賀市役所庁議室（本庁2階）
- ③出席委員 8名
- ④審議内容
 - ・特別職の給料等についての審議と議決

答申

- ①日 時 平成24年1月30日（月）
- ②場 所 佐賀市役所庁議室（本庁2階）

佐賀市特別職給料等審議会委員名簿

(五十音順)

団体名・役職名	氏名	備考
株式会社サガテレビ 代表取締役社長	いずみ としひこ 泉 俊彦	
佐賀商工会議所 会頭	いだ いずみ 井田 出海	会長
佐賀市中央農業協同組合 代表理事組合長	キツカ イサオ 木塚 公雄	
佐賀市男女共同参画ネットワーク 代表	クサバ マチコ 草場 真智子	
佐賀市地域婦人連絡協議会 会長	サカタ ツヤコ 坂田 鮎子	
日本労働組合総連合会 佐賀県連合会 東部地域協議会 議長	ニシムラ ヤスギ 西村 康喜	会長職務 代理者
佐賀経済同友会 常任幹事・事務 局長	フクモ ユウジ 福母 祐二	
佐賀市女性人材リスト登録者	ましま やすこ 真島 康子	
佐賀大学 経済学部教授	ヤマシタ トシフミ 山下 寿文	